

令和 年 月 日

## 給水装置の使用種別(用途)変更届

生駒市水道事業代表者 生駒市長 様

生駒市水道事業給水条例第7条の規定に基づき、給水装置の使用種別（用途）の変更を、下記のとおりお届けいたします。

変更後の種別	一般用・臨時用
給水装置設置場所	生駒市
メーター口径	mm
水栓番号	

使用者  
住所

氏名

